

日本学生支援機構奨学金 適格認定（継続手続）について

学部生用

日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている方を対象に、適格認定（継続手続）を行います。現在、奨学金の貸与を受けている方は、配布資料をダウンロードのうえ、Moodle の動画を視聴し、「奨学金継続願」の提出（入力）手続きをしてください。

【対象者】

- ・ 12 月時点で、日本学生支援機構の奨学金を貸与されている方

※以下の方は対象となりません。

- ・ 令和 5 年 3 月満期予定者
- ・ 休学等で奨学金が「休止中」「停止中」の方
- ・ 12 月時点で、辞退手続き中の方
- ・ 令和 4 年 11 月以降の採用者

【提出（入力）期間】

- ・ 提出（入力）開始：令和 4 年 12 月 20 日（火）
- ・ **提出（入力）期限：令和 5 年 1 月 13 日（金）まで ※期限厳守**
- ・ 入力時間：8 時から 25 時まで

但し、令和 4 年 12 月 29 日から令和 5 年 1 月 3 日の間は、提出（入力）できません。

【提出（入力）方法】

スカラネット・パーソナル（スカラ PS）

https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/top_open.do

※スカラ PS の登録がまだの方は登録したうえで、提出（入力）してください。

【注意事項】

- ・ 併用貸与や給付奨学金を受けている方は、それぞれの奨学生番号（第一種、第二種、給付）について「奨学金継続願」の提出（入力）が必要です。
- ・ **給付奨学金（新制度）を併せて受給する場合及び授業料等減免の支援を受ける場合において、第一種奨学金の貸与月額が 0 円となっても、「奨学金継続願」の提出（入力）は必要です。**
- ・ 「奨学金継続願」を未提出のまま提出（入力）期限を過ぎますと、継続する意思がないと判断し、適格認定は「廃止」となり、奨学生としての資格を失います。「廃止」となると、4 月以降の奨学金は振り込まれませんので注意してください。
- ・ 令和 5 年 4 月以降、奨学金の継続を希望しない方（辞退希望者）も、辞退登録が必要です。

【同封の説明書①～⑤を確認し、動画を視聴する】

- ①適格認定（継続手続）について（本用紙）
- ②ご登録・ご確認ください「スカラネットパーソナル」
- ③令和4年度「奨学金継続願」の提出に際しての留意点
- ④JASSO「貸与奨学金継続願」準備用紙
- ⑤和歌山大学 Moodle 閲覧方法

【動画】和歌山大学 Moodle：<https://moodle2022.wakayama-u.ac.jp/2022/>

ログインには学術情報センターで発行されたID・パスワードが必要です。

2022年度「奨学金適格認定（継続手続）について」の【貸与奨学金】をご覧ください。

【奨学金継続願】の提出（入力）方法】

1. 収入に関する証明書を準備する

主として生計を維持している人及びその他の生計を維持している人の収入に関する証明書を準備する。

・ 給与所得の場合（年金・恩給・生活扶助費・失業給付金等による収入を含む）

直近の源泉徴収票・各種証明書（複数の収入がある場合は、合計金額を入力します）

・ 給与所得以外の場合

令和3年分の所得税の確定申告（控）

2. 「『奨学金継続願』入力準備用紙」に回答の下書きをする

「奨学金継続願」入力中、一つの画面で30分以上経過した場合はタイムアウトとなり、最初から入力しなくてはなりません。

誤入力防止や円滑な入力のために、入力前に本用紙中面の「『奨学金継続願』入力準備用紙」を記入し、手元に用意してから入力を行ってください。

3. スカラPS「奨学金継続願提出画面」から提出（入力）する

「『奨学金継続願』入力準備用紙」のとおり入力し、最後に受付番号が表示されますので、『奨学金継続願』入力準備用紙」の6ページに記入してください。

もし、受付番号が表示されていない場合、正常に終了していないということになりますので、再度初めから入力する必要があります。

令和5年4月以降の奨学金の継続を希望しない方は、「奨学金継続願」の提出（入力）で、「奨学金の継続を希望しません」を選択してください。

提出（入力）終了後、内容訂正が必要になった場合は、学生支援課に申し出てください。

【連絡先】学生支援課 担当：平井

TEL：073-457-7110

E-mail：syougaku@ml.wakayama-u.ac.jp

■ ご登録・ご利用ください ■

スカラネット・ パーソナル



<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>

スカラネット・パーソナルとは

スカラネット・パーソナル（スカラPS）とは、日本学生支援機構の奨学生の方が、ご自分の奨学生番号、貸与・給付期間、月額、総額（予定）、振込口座情報等、奨学金に関する情報をインターネット上で閲覧することができる情報システムです。パソコンのほか、スマートフォン、タブレット端末からも利用可能です。



スカラPSの利用方法



奨学金の状況を確認

スカラPSで
確認できます。

いつまで奨学金を
利用できる？

毎月の金額を
知りたい

登録情報を確認
したい

振込口座を確認
したい



奨学金の継続手続き

以下の手続きは「スカラPS」を利用して行います。

手続きを行わないと
奨学金が止まります。

〈貸与奨学金・給付奨学金とも必要〉

奨学金継続願提出（毎年12月～2月頃）

〈給付奨学金のみ必要〉

在籍報告（毎年4月・7月・10月）

※令和2年度は7月・10月のみ実施

スカラネット・パーソナルにご登録ください。

スカラネット・パーソナル（スカラPS）を初めてご利用いただく方は、
下記の手順に従い、新規登録の手続きを行なってください。

準備するもの：奨学生番号、奨学金の振込口座番号

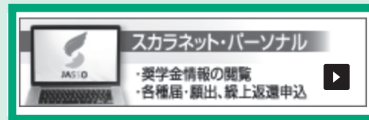
1

スカラPSにアクセス アクセス方法は、2つ

○QRコードを読み込む



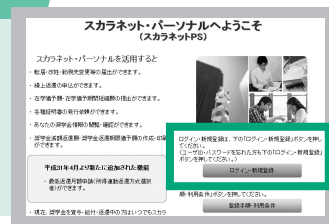
○日本学生支援機構のホームページ
(<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/>)
にあるバナーをクリック



2

「ログイン・新規登録」ボタンをクリック

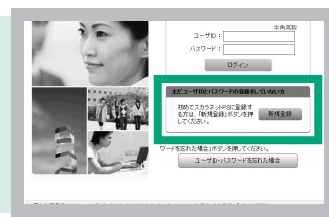
新規ウィンドウでログイン画面が表示されます。



3

「新規登録」ボタンをクリック

スカラPS確認情報入力画面が表示されます。

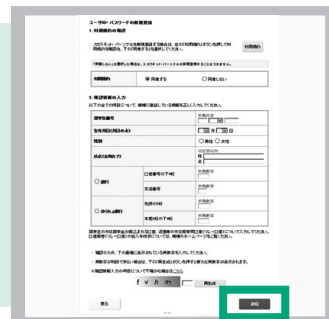


4

確認情報を入力し、「送信」ボタンをクリック

奨学生番号、生年月日、性別、氏名(カナ)、振込口座番号等を入力します。

- 「スカラネット・パーソナル利用規約」を確認してください。
- 「スカラネット・パーソナル利用規約」に同意いただけない場合、スカラPSを利用することはできません。



5

ユーザID・パスワード設定画面が表示されます。

ユーザID・パスワード・メールアドレスを画面の説明に従って登録します。

- パスワードは定期的に変更してください。
- 6ヶ月以上ログインしないと、情報保護のため、パスワード変更を求める警告メッセージが表示されます。



登録完了

「送信」ボタンをクリックすると、登録完了のメッセージが表示されます。

これで新規登録は完了です。

ログインするには、「ログイン画面へ」ボタンからログイン画面に戻り、登録したユーザID・パスワード・奨学生番号を使ってログインしてください。



独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

令和4年度「奨学金継続願」の提出に際しての留意点

【学部・院生共通】

- ・複数の奨学生番号を持っている場合（第一種、第二種両方貸与を受けている場合）は、それぞれの奨学生番号ごとに「奨学金継続願」の提出が必要です。
- ・4月以降、奨学金振込の継続を希望しない場合も、辞退処理のため、「奨学金継続願」の提出が必要になります。

【学部生のみ】

- ・給付奨学金（新制度）を併せて受給する場合及び授業料等減免の支援を受ける場合において、第一種奨学金の貸与月額が0円となっても、「奨学金継続願」の提出（入力）は必要です。

1. 継続願提出(入力)期間について

12月20日(火)～1月13日(金) (8:00～25:00)

※12月29日(木)～1月3日(火)は入力できません。

※スカラネットPSのユーザーIDとパスワードは、新規登録時に各自で設定したものです。

2. 主として家計を支えている人及びその他に家計を支えている人の所得金額の入力について (学部生のみ)

○給与所得(年金・恩給・生活扶助費・失業給付金等定期収入を含む)による場合(1万円未満は切り捨て)

直近の源泉徴収票の「支払金額」欄の金額を「1) 源泉徴収票等における支払金額」欄に入力してください。

なお、定期的な収入が複数ある(給与と年金など)場合は、それら直近の収入合計金額を入力してください。

住所又は居所	山梨県甲府市甲府 1-2-3	氏名	奨学 一郎
給与・賞与	8,309,654	給与所得控除後の金額	6,278,688
所得控除の額の合計額	3,072,848	源泉徴収税額	320,600

1) 給与所得の場合	1) 源泉徴収票等における支払金額	830	万円
2) 給与所得以外の場合	2) 確定申告の控における収入・売上金額		万円
		所得金額	

○給与所得以外の収入の場合(1万円未満は切り捨て)

下図を参照の上、2021年分の所得税の確定申告書(控)から収入金額等を「収入・売上金額」欄に、所得金額を「所得金額」欄にそれぞれ入力してください。

収入金額	7,774,084
所得金額	148

収入金額等の②給与及び③公的年金等は、給与所得として扱うため、「1) 源泉徴収票等における支払金額」欄に入力してください。

所得金額のうちマイナスとなる項目は「0」として扱います。この場合、①営業等(148万円)+③不動産(0円)=148万円となるので「所得金額」欄に「148」と入力してください。ただし、⑥給与及び⑦雑のうち年金額は金額に関わらず全て「0」として扱います。

1) 給与所得の場合	1) 源泉徴収票等における支払金額		万円
2) 給与所得以外の場合	2) 確定申告の控における収入・売上金額	897	万円
		所得金額	148

【注】(1)「給与所得」と「給与所得以外」の両方の収入がある場合は、両方入力してください。

(2)入力に用いた証明書類の大学への提出は不要です。

3. 学生一人ひとりの収入と支出金額の入力について(あなたの2021年12月(2022年4月入学者は2022年4月)から2022年11月の収入と支出金額を入力してください)

以下の点にも注意の上、入力してください。

- ① **1年間(または8ヶ月間※2022年4月入学者)の収入と支出の差額が指導基準(学部生:36万円 大学院生:45万円)を超えた場合は、貸与月額減額確認のため面接を行います。**
- ② 収入・支出の各項目の金額の詳細が不明な場合は、推定で入力してください。

4. 2023年4月以降、奨学金振込の継続を希望しない場合

「奨学金継続願」提出(入力)時の「D-奨学金振込みの継続の確認」項目で、「奨学金の継続を希望しません」を選択してください。「奨学金の継続を希望しません」を選択し「奨学金継続願」を送信した場合、取り消すことができませんので十分注意してください。

○「返還方式」の変更、及び「利率の算定方法」の変更について

- ・第一種奨学金の所得連動返還方式から定額返還方式への変更(平成29年度以降採用者のみ)
- ・第二種奨学金の利率の算定方法の変更

上記については、貸与が終了すると受け付けることができません。変更を希望する場合は、学生支援課で変更届を受け取り、1月13日(金)までに学生支援課に提出してください。

5. 注意事項

- ・人的保証選択者は、必ず連帯保証人や保証人に内容を確認してもらってください。また、未成年者については、必ず親権者に内容を確認してもらってください。
- ・「『奨学金継続願』入力準備用紙」の入力項目欄を予め記入して、手元に用意して入力を開始してください。
- ・入力内容確認画面「奨学金継続願情報一覧」を必ず印刷し、内容に間違いがないことを確認してから、送信ボタンを押してください。
- ・最後に受付番号が表示されるのを確認した上で、必ず印刷し、受付番号を「『奨学金継続願』入力準備用紙」の5ページにメモしてください(受付番号が表示されない場合は、「奨学金継続願」の提出(入力)が正常に終了していないため、再度提出(入力)してください)。
- ・「奨学金継続願」を未提出のまま提出(入力)期限を過ぎますと、継続する意思がないと判断し、適格認定は「廃止」となり、奨学生としての資格を失います。「廃止」となると、4月以降の奨学金は振り込まれませんので注意してください。

JASSO 「貸与奨学金継続願」準備用紙

手続きの流れ

(1) スカラネット・パーソナル（以下「スカラPS」）で「貸与額通知」の内容を確認します。

現在の貸与額や貸与予定総額の確認ができます。人的保証の方は、連帯保証人・保証人にも内容を確認してもらってください。また、未成年の方は親権者にも内容を確認してもらってください。

スカラPSをまだ登録していない場合は、すみやかに登録をしてください。

スカラPSの登録はJASSOホームページへ

ホーム >> 奨学金に関する情報を目的から探す >> 目的から探す
>> 各種申請・変更手続きを行いたい（スカラネット・パーソナル）



申込時や進学届入力時のサイトとは異なります。まずは新規登録をしてください。



※ 登録には「奨学生番号」や「奨学金払込口座番号」等が必要です。「奨学生番号」は、採用時に交付された奨学生証等で確認してください。

(2) 学校の指示に従って「奨学金継続願」の入力手続きをします。

① 収入に関する証明書を準備します。 ※ 2023年4月以降の奨学金の継続を希望しない方は不要です。

あなたの生計を維持している人の収入に関する証明書の準備が必要です。

給与収入	2021年1月1日以前から同じ勤務先	・取得可能な直近の源泉徴収票
	2021年1月2日以降転職あり	・直近3か月程度の給与明細書
給与以外の所得		・2021年分の所得税の確定申告書（控）
年金・生活保護・雇用保険等による収入		・年金額改定通知書、保護決定通知書、雇用保険受給資格者証等
無収入		・準備する証明書はありません。

準備する証明書の詳細については、必ず以下のページを確認してください。

証明書を基にした所得金額の記入例や入力時の注意点、よくある質問等も掲載しています。

ホーム >> 奨学金 >> 在学中の手続き >> 貸与奨学金に関する在学中の手続き
>> 収入に関する証明書類及び所得の入力方法について



② 下書きを記入します。

入力中、一つの画面で30分以上経過した場合はタイムアウトとなり、最初から入力することになります。あらかじめ2ページの概要を読んだうえで、3～6ページに回答内容を記入しましょう。

③ スカラPS「奨学金継続願提出画面」から入力します。

必ずスカラPSの「奨学金継続願提出画面」から、「奨学金継続願」を入力してください。入力終了後に内容訂正が必要になった場合は、至急学校に申し出てください（訂正できない項目もあります）。

《奨学金継続願の入力期間》 ※ 事前に学校に確認のうえ、日付を記入してください。

入力期間	2022年12月20日～2023年1月13日 ※ 土日祝日（12月29日～1月3日を除く）も入力できます。
入力時間	8:00～25:00

入力期間について分からないことがある場合は、学校へ確認しましょう。



- ・ポップアップブロックを設定していると、奨学金継続願提出画面が開かない場合があります。
- ・インターネット環境や推奨環境を満たす端末が利用できない方は、早めに学校へ相談してください。

《推奨環境》

推奨環境以外の場合、「識別番号が違います」というエラーが出ることがあります。

OS : Windows 8.1、Windows 10、Windows 11、iOS 11以上、AndroidOS 8.0以上

ブラウザ : Microsoft Edge、iOS版 Mobile Safari、Android版 Google Chrome

※ AndroidはGoogle Chrome、iOSはSafariにのみ対応しています。

※ OS : Mac系、ブラウザ : FirefoxやPC版Google Chrome等、上記以外の環境下においては動作保証していません。

はじめに

必ず学校の定めた期間内に入力してください。

- ◆ 次年度も継続して貸与を希望することについて、毎年1回願い出る必要があります。
- ◆ 併用貸与者はそれぞれの奨学生番号で入力が必要です。
- ◆ 給付奨学金（新制度）を併せて受給している場合や授業料等減免の支援を受けている場合により貸与月額が0円となっても、「奨学金継続願」の入力は必要です。

⚠ 入力の確認できない場合、2023年4月から貸与奨学生としての資格を失います。

現在借りている月額が本当に必要な金額かを確認してください。

- ◆ 借り過ぎ防止や計画的な返還のために、卒業後の生活設計等を見据えてご自身や家庭の経済状況を振り返り、辞退や貸与月額の見直し（減額）等も含めて検討する機会としてください。
 - ◆ 支出に比べて収入が一定額以上多いときには、適切な貸与月額を選択するよう、学校担当者による面接等、指導を受けることになります。
- ※ 「奨学金継続願」の入力で、2023年4月分からの辞退手続きが可能です。

⚠ 借りた奨学金は貸与終了後に返還する義務があります。

適格認定について

あなたが「奨学金継続願」を入力すると、学校は以下の3つの要素に基づいて、奨学金貸与の継続可否等を下表の区分に応じて判断します。

学業不振等の場合には、奨学金の交付が廃止（打ち切り）又は停止となりますので、奨学生としての自覚と責任を持って勉学に励んでください。

(1) 人物

生活全般を通じて態度・行動が貸与奨学生にふさわしく、奨学金の貸与には返還義務が伴うことを自覚し、かつ、将来良識ある社会人として活躍できる見込みがあること

(2) 学業

修業年限で確実に卒業（修了）できる見込みがあること

（卒業（修了）延期が確定した者又は卒業（修了）延期の可能性が極めて高い者等は原則「廃止」です）

(3) 経済状況

修学を継続するために引き続き奨学金の貸与が必要と認められること

認定区分	処置（どうなるか）	4月以降の振込み
廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・貸与奨学金の交付を取り止めます。（奨学生の資格を失います。） ・学校を通して「処置通知」を交付します。 ※ 貸与奨学金の返還開始の手続きが必要です。	振り込まれません。
停止	<ul style="list-style-type: none"> ・貸与奨学金の交付を停止します。（1年以内で学校長が定める期間） ・学校を通して「処置通知」を交付します。 ※ 学業成績が回復した場合は、貸与奨学金の交付を「復活」できることがあります。貸与奨学金の交付再開を希望する場合は、停止期間終了時に「奨学生学修状況届」の提出が必要です。	JASSOからの「処置通知」は4月の振込日以降に届きます。4月分の振込状況は、ご自分で通帳記帳等にて確認してください。
警告	<ul style="list-style-type: none"> ・貸与奨学金の交付は継続します。 ・学校を通して「処置通知」を交付します。 ・学業成績が回復しない場合は、「廃止」又は「停止」となることがあります。 	振り込まれます。
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・貸与奨学金の交付を継続します。 	2023年4月分の交付日は、4月21日（金）です。

・卒業（修了）延期が確定しているにも関わらず「廃止」又は「停止」と認定されていないことが判明した場合等には、認定時に遡って「廃止」又は「停止」に処置を変更します。その場合は、遡った期間に振り込まれた貸与奨学金を速やかに返金しなければなりません。

A-奨学金継続願について

「奨学金継続願」は、次年度の奨学金の継続の意思を確認するための大切な願出です。
この願出の記入内容と、平素の学業成績等を総合的に審査し、学校が奨学金継続の可否等を判断します。
願出を提出しても必ず継続して貸与されるとは限りません。

B-誓約欄

日本学生支援機構理事長 殿
奨学金継続願の提出にあたっては、正しく記入することを誓約します。

西暦 年 月 日 氏名 (全角カナ)
半角数字 姓(15文字以内) 名(15文字以内)
生年月日 (西暦) 年 月 日生
半角数字

正しく生年月日を入力してもエラーとなる場合は、学校に確認してください。

C-あなたの個人情報

あなたの個人情報と貸与明細が表示されますので、確認してください。

D-奨学金振込みの継続の確認

あなたは継続願を提出して引き続き4月からの奨学金の振込みを希望しますか。

- 奨学金の継続を希望します 奨学金の継続を希望しません

「継続を希望しません」を選択した場合、貸与奨学生としての身分は3月をもって終了し、4月以降振り込まれません。

E-あなたの返還誓約書情報

登録済みの返還誓約書情報が表示されますので、確認してください。

あなた自身の住所、電話番号を変更しましたか。

- はい いいえ

あなた自身の住所等に変更がある場合には、下の「住所を変更する」ボタンを押して変更後の住所等を入力してください。

それ以外の情報に変更がある場合には、学校に届出てください。

あなた自身の住所又は電話番号のいずれか一方のみを変更・訂正する場合でも、両方入力が必要です。

【人的保証選択者】次の内容が表示されます。

- あなた自身の情報 (住所・電話番号・携帯電話番号)
- 連帯保証人の情報 (漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住民票の住所・電話番号・携帯電話番号・勤務先)
- 保証人の情報 (漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住民票の住所・電話番号・携帯電話番号・勤務先)

表示された内容に変更がある場合は、学校に届出てください。

- ※ 下線部のみの変更は不要です。
- ※ 保証制度は10月末時点の情報が表示されます。

【機関保証選択者】次の内容が表示されます。

- あなた自身の情報 (住所・電話番号・携帯電話番号)
- 連絡先の情報 (漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住所・電話番号・携帯電話番号)

F-返還の義務

- 返還の義務を自覚している
 返還の義務を自覚していない

この項目について承知していない、もしくは理解していない場合は手続きを先に進めることができません。

返還が必要なことや処置については、2ページに記載されています。必ず読んでから選択しましょう。

G-学業不振の場合の処置

- 学業不振の場合の処置について理解している
 学業不振の場合の処置について理解していない

H-経済状況

1. 学生生活費の状況など、経済状況は奨学金申込時または前回の継続願提出時と比較して変わりましたか。あてはまるものを一つ選択してください。

- (1) 好転した (2) ほぼ変わらない (3) 苦しくなった

2. 主として生計を維持している人(父、母、祖父、祖母など)の昨年1年間(1月~12月)の所得金額を記入してください。 ※1万円未満は切り捨てて記入してください。

- 1) 給与所得の場合 源泉徴収票等における支払金額 万円
2) 給与所得以外の場合確定申告の控における収入・売上金額 万円
所得金額 万円

3. その他の生計を維持している人(父、母など)の昨年1年間(1月~12月)の所得金額を記入してください。 ※1万円未満は切り捨てて記入してください。

- 1) 給与所得の場合 源泉徴収票等における支払金額 万円
2) 給与所得以外の場合確定申告の控における収入・売上金額 万円
所得金額 万円

あらかじめ準備した証明書に記載された金額を記入します。

記入例は以下のページを確認してください。



ホーム >> 奨学金 >> 在学中の手続き
>> 貸与奨学金に関する在学中の手続き
>> 収入に関する証明書類及び所得の入力方法について

4. あなたは現在家族と同居していますか。

- (1) はい
○ (2) いいえ

途中で同居の有無が変更になった場合は、入力当日時点の状況で選択してください。
回答によって「6.」の画面表示が異なります。この回答で通学形態は変更されません。

5. あなたの **2021年12月(2022年4月入学者は2022年4月)から2022年11月**の収入に関する金額を記入してください。(5ページ中段「計算のポイント」も参照してください。)

※ 収入及び支出の種類別に記入し、二重計上しないよう気をつけてください。(1万円未満切り捨て)

収入の種類	百 万	十 万	万	注 意 事 項
1) 家庭からの給付 (家庭が支払った授業料/施設費等の学校納付金・自宅外通学者の家賃を含む)			万円	<ul style="list-style-type: none"> 家庭があなたに代わって直接学校へ支払った額も含めて計算してください。(2022年4月入学者は、入学前に支払った授業料等や入学金も含みます。) 自宅通学者で家庭が負担した食費や光熱費等、家庭からの一般的な支出のうち、あなたの分として計算することが難しい費用は、収入・支出のどちらにも含めません。
2) 日本学生支援機構の奨学金(自動表示) ※ 併用貸与者は第一種奨学金と第二種奨学金の合計が表示されます。			万円	<p>以下の奨学金は自動表示に含まれません。 2021年12月から2022年11月に振り込まれた金額をご自分で確認し、5.5「その他」に含めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一種奨学金とあわせて振り込まれた「入学時特別増額貸与奨学金」 ※ 第二種奨学金とあわせて「入学時特別増額貸与奨学金」が振り込まれた場合は自動表示に含まれます。 緊急採用(第一種)奨学金・緊急特別無利子貸与型奨学金 給付奨学金 辞退した奨学金(併用貸与であったがいずれかを辞退した場合) 海外留学支援制度(給付型)の奨学金 官民協働海外留学支援制度(給付型)の奨学金
3) 日本学生支援機構以外の奨学金			万円	大学・地方公共団体・民間団体等からの奨学金を含めます。
4) アルバイト等収入			万円	
5) その他(貯蓄等の取崩額・臨時収入等)			万円	上記5.2の「注意事項」に記載の奨学金も、こちらに含めます。
収入合計 (自動表示) ★			万円	分類に迷う収入は、1)～5)の中で最も近いと思う種類に含めてください。

6. あなたの **2021年12月(2022年4月入学者は2022年4月)から2022年11月**の支出に関する金額を記入してください。(5ページ中段「計算のポイント」も参照してください。)

※ 収入及び支出の種類別に記入し、二重計上しないよう気をつけてください。(1万円未満切り捨て)

H-4. の回答により画面表示が異なります。①②**どちらかのみ**を記入してください。

① H-4で「(1)はい」(家族と同居している)を選択した場合

家族と同居していない期間がある場合、水道光熱費は「4)通信費」、家賃は「5)その他」に含めてください。

支出の種類	百 万	十 万	万	注 意 事 項
1) 学費 (授業料・施設費等の学校納付金等を含む)			万円	<p>【含めるもの】 授業料・施設費、施設設備費、実験実習費、後援会費、保険料、留学費用等</p> <ul style="list-style-type: none"> 2022年4月入学者は、授業料等や入学金を入学前に支払った場合、授業料等は「1)学費」、入学金は「5)その他」に含めます。 授業料等が減免されている方は、減免後の金額(全額免除されている方は「0」)を記入します。
2) 修学費 (教科書・図書費・文具購入費・課外活動費・通学費等を含む)			万円	<p>【含めるもの】 教科書・図書費・文具購入費・課外活動費・実習旅行費・通学費・部活動やサークル活動費・駐輪場等</p>
3) 食費(外食費用)			万円	<ul style="list-style-type: none"> 外食時の費用を含めます。 ※ あなたの収入5.1)に家庭が負担した食費を含めた場合は、その金額も含めます。
4) 通信費(携帯電話等の通信費を含む)			万円	<p>【含めるもの】 携帯電話等の通信費用・インターネット費用等</p>
5) その他(医療費・娯楽・嗜好費等)			万円	<p>【含めるもの】 医療費・娯楽費・間食代・理容美容代・自動車学校の講習費・社会保険料等</p>
6) 機関保証制度の保証料(自動表示)			万円	<p>保証料の合計が自動表示されます。 ※ 人的保証制度を選択している方は「0.00」と表示されます。</p>
支出合計 (自動表示) ☆			万円	分類に迷う支出は、1)～6)の中で最も近いと思う種類に含めてください。

和歌山大学 Moodle 閲覧方法

1 和歌山大学 Moodle にログインする。

ログイン ID・PW は本学が発行したもの。

HP : <https://moodle2022.wakayama-u.ac.jp/2022/>


2 ページ下部から「奨学金説明会」と入力し、コースを検索する。



※既に「奨学金説明会」をマイコースに登録している方は、この時点で閲覧が可能です。

3 「奨学金説明会」を選択し、「私を登録する」として

コースを登録する。



4 目的の動画を閲覧する。